

令和7年10月29日14時00分

資料配布 近畿地方整備局

六甲砂防事務所

## 六甲山で発生した伐採木を再生可能エネルギーとして活用

六甲砂防事務所では、工事で発生した伐採木の有効活用を目指して、薪やバイオマス発電等、再生可能エネルギーとして活用頂ける個人・事業者へ無償配布いたします。

六甲砂防事務所では、砂防堰堤工事や斜面対策工事に伴って、立木の伐採を行いますが、現在、これらについては建設副産物として廃棄しています。

こういった樹木を木材資源として活用して頂きたく、伐採木の受取を希望する個人・事業者を募集します。

●申請期間：令和7年11月4日（火）から 令和7年11月28日（金）まで

●受取場所：六甲砂防事務所 鶴甲資材置き場（神戸市灘区鶴甲2丁目1）

●受取期間：令和7年12月上旬から令和8年3月31日まで

●申請方法：別紙「六甲砂防管内 伐採木受取の募集について」による。

<取扱い>

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ・神戸市政記者クラブ・神戸民放記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局

六甲砂防事務所

副 所 長 白髭 一磨 (内線 204)

工務課長 川原崎 智也 (内線 311)

電話 078-851-0535 (代表)

(別紙)

## 六甲砂防管内 伐採木受取の募集について

### 目次

伐採木受取 応募要領.....	1～3
応募様式（申請書）.....	4～6
参考資料 伐採木受取場所.....	7

# 六甲砂防管内の伐採木を無償配布いたします

～受取を希望する個人・事業者の皆様へ～

## 1. 目的

六甲砂防事務所では、砂防堰堤工事や斜面対策工事に伴って、立木の伐採を行いますが、現在、これらについては建設副産物として廃棄しています。

こういった樹木を木材資源として活用して頂きたく、伐採木の受取を希望する個人・事業者の募集をするものです。

## 2. 応募方法

### (1) 応募の流れ

応募にあたっては、申請書に必要事項を記載し、下記（5）の申請先へ書類提出してください。

なお、応募の前提として、下記（10）に掲げる資格を有していることが必要です。

申請後、六甲砂防事務所が応募資格に基づく審査を行います。

審査の結果、最終的に問題がないと判断できた申請者に対しては六甲砂防事務所より連絡を行いますので、搬出の日時等について調整をお願いします。

### (2) 申請期間

令和7年11月4日（火）から令和7年11月28日（金）

配布の予定数量に達した場合終了いたします。

### (3) 申請書の提出方法

電子メール、郵送又は持参

### (4) 申請費用

無料（申請に係る交通費、通信費等については、申請者の負担）

### (5) 申請書の提出先

・郵送又は持参の場合

六甲砂防事務所 工務課

〒658-0052 兵庫県東灘区住吉東町3-13-15

電話 078-851-4313

・電子メールの場合

メールアドレス : rokkosabo@lion.ocn.ne.jp

(6) 伐採木の受取場所

六甲砂防事務所 鶴甲資材置き場

兵庫県神戸市灘区鶴甲2丁目1

(7) 伐採木の種類及び配布の予定数量

種類：雑木（幹・枝） 配布の予定数量：50m<sup>3</sup>

(8) 伐採木の受取期間

令和7年12月上旬～令和8年3月31日

(9) 伐採木の対価

無料（受取（集積、積込、搬出）にかかる費用は、申請者の負担）

(10) 応募資格

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者でない。

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でない。

直近1年間の税を滞納しているものでない。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国道交通省発注工事等から排除要請があり、該当状態が継続しているものでない。

### 3. その他留意事項

伐採木を収集・集積する工程にて、塵・小石等が混入している場合があることを予めご理解ください。

受け取った伐採木の営利目的の転売は禁じます。

鶴甲資材置き場は、日常的には管理上の観点から、置き場門扉に施錠をしています。受け渡しについては、事前に東六甲出張所（078-451-6726）に連絡をお願いします。

鶴甲資材置き場は、住宅地に近接しています。作業時間は平日9時から16時までの時間厳守をお願いします。作業時は騒音・振動等には十分にご注意いただくようお願いします。また作業完了時は、退出前の清掃等のご協力をお願いします。

- 鶴甲資材置き場には、トイレはございません。
- 応募者多数等の理由により伐採木の配布をお断りする場合があります。
- 受取作業中に事故等（交通事故、受取場所の門扉損傷事故等）が発生した場合は、その対処に要した費用等、一切の責任を申請者が負担することになりますのでご注意ください。
- 受取作業において問題があった場合は以後の受け渡しをお断りする場合があります。
- 六甲砂防事務所管内の伐採木の無償配布については、来年度以降も継続的に実施する予定です。

#### 4. 問合せ先

(応募に関すること)

六甲砂防事務所 工務課

〒658-0052 兵庫県東灘区住吉東町3-13-15

電話 078-851-4313

(審査後の受取調整に関すること)

六甲砂防事務所 東六甲出張所

〒658-0072 兵庫県東灘区岡本1-7-23

電話 078-451-6726

以上

# 応募様式

(A4版)

## 申請書

令和〇年〇月〇日

六甲砂防事務所長 殿

申請者 住所 ○○市○○町○○番地

氏名 ○○ ○○ ○○ ○○

※氏名にはふりがなをふってください。

なお、印鑑は必要ありません。

別紙のとおり、伐採木の受取を申請します。

(別 紙)

1. 受取の目的

該当する目的に□を記入してください。その他の場合は具体的な内容を記載して下さい。

- 燃料 ガーデニング  
その他 ( )

※下記を確認の上□を記入してください。必須です。

受け取った建設発生木材の営利目的による転売は行いません。

2. 受取希望木材の種類及び数量

該当する種類に□を記入し、下線部に数字を記入してください。

種類 幹 枝 希望数量 \_\_\_\_\_ m<sup>3</sup>

3. 運搬の方法

該当する方法に□を記入し、下線部に数字を記入してください。

トラック 軽トラック 普通乗用車(自家用車)  
一日のべ \_\_\_\_\_ 台×のべ \_\_\_\_\_ 日間にて搬出

4. 積み込みの方法

該当する方法に□を記入し、機械の場合は名称・規格を記入して下さい。

人力 持込機械 ( )

5. 受取の期間

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日～令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日（作業期間は、のべ\_\_\_\_\_日程度）

※令和8年3月31日までとします。なお、申請どおりになるとは限りません。

6. 安全の確保について

記載例を参考に積込み・運搬等に関する安全確保について記入して下さい。

(記載例)

緊急事態が発生した場合迅速に対応ができるよう2人以上で作業を行う。

積み込みを行うことから、動きやすい服装とし安全靴を着用して作業を行う。

気象庁や民間の気象情報サービス等を確認し、安全に作業できる天候を判断する。

## 7. 連絡先

申請内容の確認及び事故発生等の緊急時に連絡の取れる電話番号をそれぞれ記入して下さい。

本人 :

家族、会社など :

## 8. 応募資格について

該当する項目にすべて□を記入してください。

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者でない。
- 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でない。
- 直近1年間の税を滞納している者でない。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等から排除要請があり、該当状態が継続している者でない。

以上

(参考資料)

## 伐採木の受取場所 鶴甲資材置き場



※令和6年度工事の建設発生木材の仮置き状況です。基本は、現場内の立木をチェーンソー等で玉切りして、このような状態で仮置きしています。